

医療DX推進の体制に関する事項について

- ①オンライン請求を行っています。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③オンライン資格確認システムを利用して取得した診療情報(薬剤情報・特定健診情報等)を、診療を行う診察室において医師等が閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ④電子処方せんの発行や電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制へ準備を進めて参ります。
- ⑤マイナ保険証の利用促進のため、お声がけやポスター掲示を行っています。
- ⑥医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施する為の十分な情報を、取得・活用して診療を行うことについて、院内への掲示及びホームページへの掲載を行っています。

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 22 年 4 月 1 日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成 27 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行なわれた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行なう場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。